

感染症予防対策推進事業

1 趣 旨

感染症の発生を予防するため、感染症の発生動向の情報伝達、感染に掛かる検査及び、予防接種による感染予防を実施する。

2 事業の概要

(1) 感染症発生動向調査

感染症法に基づき感染症の発生動向の把握、調査及び情報提供を行うとともに、感染症の患者及び接触者に対する感染症の発生状況、動向及び原因の究明を図るため積極的疫学調査を実施する。

また、保健環境科学研究所内に設置する島根県感染症情報センターにおいて、定点医療機関及び各医療機関から患者情報及び病原体情報を収集・分析し医療機関等へ情報還元する。

(2) 肝炎対策事業

肝炎の早期発見・早期治療を推進するため、B型、C型肝炎ウイルスの委託医療機関における検査及び保健所における無料検査を実施するとともに、肝炎に対する正しい知識の普及啓発を行う。

また、島根県肝炎対策協議会を開催し、肝炎対策を総合的に推進する。

(3) 予防接種事故対策費

予防接種による健康被害に対して、市町村が実施する給付事業費の一部を負担する。

また、市町村が設置した予防接種健康被害調査委員会が行う予防接種事故の発生調査費を補助する。

(4) 子宮頸がん等ワクチン接種事業

市町村が実施する、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業に対して補助金を交付する。

3 平成24年度予算額

335, 367千円

(担当課 薬事衛生課)